

平成 2 0 年 1 1 月 2 7 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 2 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成20年11月27日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時29分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫
中 村 祐 治 宮 田 由 香
澤 利 夫

署名委員 牧 野 征 夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	中嶋 富美代
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行
体育課長	伊東 幸吉		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 協議

(1) 教育委員会点検評価 (1 次評価) について

2 報告

(1) 年末・年始における生活指導について

(2) 中学校職場体験学習について

(3) 主任教諭の導入について

(4) 立川市学習等供用施設 (立川市滝ノ上会館他10館) 指定管理者候補者の選定について

(5) 立川市八ヶ岳山荘指定管理者基本協定書 (案) について

3 その他

平成20年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年11月27日

教育委員会会議室

1 協議

(1) 教育委員会点検評価(1次評価)について

2 報告

(1) 年末・年始における生活指導について

(2) 中学校職場体験学習について

(3) 主任教諭の導入について

(4) 立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館他10館)指定管理者候補者の選定について

(5) 立川市八ヶ岳山荘指定管理者基本協定書(案)について

3 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

古木委員長 ただいまより平成20年第22回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

議事録署名人、牧野委員、お願いいたします。

開催に先立ち、教育部長からご発言があります。

高橋教育部長 本日、清水図書館長においては急用で、そして統括指導主事については他の公務で欠席とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

古木委員長 以上でございますので、委員の皆様、ご承知おきください。

協 議

(1) 教育委員会点検評価(1次評価)について

古木委員長 それでは、本日は、案件といたしまして協議1件、報告5件、その他となっております。

初めに、協議、教育委員会点検評価(1次評価)についてを議題といたします。

本件につきまして、小林総務課長よりご説明をお願いいたします。

小林総務課長 教育委員会点検評価1次評価(案)についてご説明をいたします。

お手元にお配りした資料は、10月9日、23日、それから11月13日、計3回の意見交換会においてご議論いただいた内容を1次評価として取りまとめたものでございます。

本日は、16施策ごとに私のほうでも報告いただきますので、ご確認いただき、ご決定いただきたいと思います。

なお、本日ご決定いただいた内容につきましては、既にご報告しましたとおり、外部の評価される方に施策概要を説明の上、コメントをいただくことを考えてございます。よろしく申し上げます。

それでは、まず生涯学習支援体制の整備につきまして、1次評価はBでございます。

コメントとしましては「市民交流大学の開講により市民との協働による生涯学習推進体制の構築に取り組んでいるが、市民等の参画方法や事業内容についてさらなる工夫改善を行い、市民交流大学設置のねらいに近づける必要がある。また、市民力の向上にむけては例えばシルバー人材センターなどとの連携も考えてみてはどうか。学校教育振興基本計画(仮称)等各種個別計画との相互連携を図った事業推進を図るべきである。」でございます。

古木委員長 お手元に送付されております点検評価表の1番、生涯学習支援体制の整備に関して、教育委員会の今までの1次評価ではBとなっております。

この評価内容につきましてご議論をお願いいたします。

牧野委員。

牧野委員 進行に関してちょっと確認をしたいんですけども、これを我々が評価した1次評価に関する我々のコメントを、感じたことをお話をしてBという評価か、それが言われ

ていることだということで、確認をしながら進行するというでいいんですね。

古木委員長 よろしいと思います。

特にございますか。小林総務課長。

小林総務課長 そのような評価でよろしいかと思います。まず、評価がBでよろしいかどうか、その背景についてご確認いただき、コメントの内容もこれでよろしいかどうかご確認いただければと思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 私、ちょっと聞きそびれたんですけども、この3行目で、シルバー人材センターとの連携を考えてみるという一つのフレーズがあるんですが、これの具体的なイメージをどういうふうに我々として提示するかということをやちょっと議論してみたいんですが。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 現在のシルバー人材センターというのは、主に60歳以前の中で活躍された方々が、それぞれ持っている能力をさらに60歳過ぎてから市民のために使いたい、もしくは自分の能力の確認をするためのシルバーがそこに入ってさまざまな活動をされています。ですから、生涯学習支援センターということにつながりが非常に難しいんです。これをやるべきかどうかという、読ませていただいて悩んだわけです。やっぱりシルバー人材センターというのは、シルバー人材、今現在活躍しているようなああいう物事でいいんじゃないかと、生きがいになっているわけです、皆さん。ただ、それと教育委員会が考える学習支援センター体制のそれとドッキングさせていいのかなという、ちょっとまた違うんじゃないかなという気がしたんですけども、その辺はどうでしょうか。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 シルバー人材センターの性格は非常に変わっておりまして、発足当時は生きがい対策として幾つか位置づけられていたんですが、ここ数年というか、もう5年ぐらい前でしようか、やはり就労対策としての位置づけがかなり大きくなってきた部分があります。それと、あとは60歳以上というか、当初はたしか契約上は55歳以上だったと思いますけれども、それが定年の延長があって、やはり時代的な背景としては、なかなか55歳ですぐシルバーに行く人はほとんどいないという状況がある。そういう状況がありますので、その辺の連携をどういうふうに模索させるのか、していくのかというのをちょっと聞いたかったというか、議論したかったところです。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そういう意味では、やっぱりシルバー人材センターの今教育長が話されたような趣旨が、生涯学習支援体制の成果との整合性が本当にうまく合っているのかという部分が疑問なんです。ですから、ここは考える必要がないんじゃないかなと私は思ったんです。ですから、あくまでもこの中にある市民交流大学をベースにしながら考えていっていいのかなという。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 ただ、もう一つ背景があって、やはり今まではどちらかというミスマッチがあるわけです。例えば、求職する方の意向と実際の職種のミスマッチがあって、どちらかという作業系の、今まで事務をやったり教員をやってきた方でも、じゃ、シルバー大学へ行ってその資格が活かせるかという、今まではなかなかそういうミスマッチで生かせなかった。その意味では、だからもう一歩進めて、そういう知的といきましょうか、そういう部分の連携をという意味ということでいけば、それはそれで一つの流れをつくる意味ではあるかなと思います。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 シルバー人材センターは今あれですよ、利益確認の姿でやっていますね。

[「そうですね」との声あり]

牧野委員 そうすると、利益追求をしていくとすれば、教育委員会は、お願いしたりそういう中に入っていく場合には、利益というよりも、あくまでもボランティア的なものの傾向が強いんじゃないかと。そうしたときに、シルバー人材センターとのそういう整合性があるのかどうか、その辺のところはわからない。

もしボランティア的なことで意見すれば、今教育長が言ったようないろんな人材がいますから、その人材を教育の場にも活用できるし、また市民の中にこういう力を生かしていける団体のようなものをつくって、リーダーとしてやっていけると、そういうことがあるとすれば、連携はやっていけますよね。

そういったものが、今再度言った、そういう利己的なものを追求しなくてもボランティア的なことで、市民交流大学、それから学校教育支援とか、今現在もやっていますけれども、そういう中に入ってやっていただけるものであれば、連携は可能かなと。そうすると、今の市民交流大学や学校支援ボランティアの幅が広がるだろうと、そういうことです。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 さっき言った、職を求めるほうと求められるほうのミスマッチの部分がどうしてもずっと今までつきまとっているわけですけども、それが生涯学習推進センターという一つの切り口でいけば、その辺が少し新たな開拓といいたいまいしょうか、ということにはなるかなと思います。

古木委員長 宮田委員ございますか。

宮田委員 いや、難しいですよ。だから、新たな方向性を見出すために連携を考えていくというあたりまで、じゃ、どのような連携がいいかというイメージまでもがまだ到達しないように見えます。むしろ、やはりかなりハードルは高いかなと思いますし、むしろ私の考えるには、この生涯学習推進センターによつての機能が充実することによって、シルバー人材センターが新たな方向性を見出すことができるというように感じます。だから、連携して変わっていくというよりは……。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そういう意味で、20年度は終わってしまいますけれども、21年度以降の学校教

育振興基本計画の中に、そういった学校支援ボランティアだとか市民交流大学へのそういう講座開設ですとか、そういうことが市民力として上がっていくとすれば、私は連携は必要に感じるのですが、ただし、生涯学習推進センター長に聞きたいんですけども、現在の生涯学習の中で、そういうボランティア的なものと、全部シルバー人材センターとの関係はどうなっていますか。

古木委員長 五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 シルバー人材センターとの連携という部分でございますけれども、現時点での市民交流大学の枠組みの中では、ここは人材の確保という部分に相当するものかというふうに思っております。現時点では、講座などを展開して市民の皆さんに還元しておりますけれども、その受けた市民の皆様が還元したものを地域に生かしていく場の設定が必要なのかなというふうに思っています。それが、例えば学校の支援であったり地域への参加であったりとか、そういったような地域に向かう部分のシステムを構築するのが必要だなというところで、例えばシルバー人材センターの中で、組織としてではなくて個人として参加していて、地域で活動する方については、現時点では市民交流大学の中でボランティア的な形で活動されているという現状はありますけれども、構想の中では、シルバー人材センターさんとの融合的なところは、現時点では構想の中には入っていないという状況でございます。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 将来を見据えたときに、そこまで連携を模索していくべきだという評価であれば、それはそれでやっぱり一つの方向としては市民力の最たるものですよね、高齢の方とかリタイアされた方の力とか。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 これからシルバー人材センターはもっともっと能力のある方々がおりてくるわけですから、そうなったときに、やっぱり学校支援の中でも、例えば音楽をされている方がいればお願いをするとか、それから農業の中でもやっぱり、ボランティアとして農業支援をしてあげるといふ方がいればそういうものとの関連を図る。それが例えば今、市民大学とは関係ないけれども、国営昭和記念公園でやっている「こもれびの里」のような、ああいうような市民団体との関連なんかも入ってくれば、非常に幅広い生涯学習の基礎ができるんじゃないかなという、そういう考えだと思えます。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 高齢者というか退職者の方たちの力を地域で十分に受けとめ切れていないということは確かです。ですから、市民交流大学、生涯学習推進センターでも受け切れていないし、シルバー人材センターでも受け切っていないかもしれないという状況はあるものですから、そういう意味では、そういう新しい模索をするという意味では、ただ具体的に、じゃ、どういうふうにやるのかといったときに、ちょっと今、宮田委員が言ったように、イメージをきちっと出さなきゃいけない。

宮田委員 シルバー人材センターの人材のよさを見出していくという部分が必要になりますよね。

古木委員長 中村委員。

中村委員 この5は、あくまでも原案ですよ。きょう皆さんで審議して決定するという
ことで、きょうゼロから審議したんじゃ幾ら時間があっても足りないんで、ある程度原案を
出したという、そういう位置づけですか。

澤教育長 そうです。今まで意見交換会を経て出したものです。

中村委員 そうですね。そうすると、それについて意見を申し述べます。

ここはBでいいと思うんです。今の議論からちょっと関連がありますので、評価について
の意見を述べさせていただきます。

結局、事務当局から来た点は、現在取り組んでいるけれども、今後どうしたいかというこ
とに向けた素子、考え、そのためBになった。そうした場合に、シルバー人材センター云々
との連携も確かに必要だけれども、余り具体的にになると実像というのはちょっとぼけちゃ
うんで、ここは各種団体とか、総称の名前にして修正するという事でこの原案に賛成ですが、
いかがでしょうか。修正案です。

澤教育長 そうですね、特定団体名称は使わないで、少し幅広い。

中村委員 もちろんこれは意識しているけれども。

澤教育長 そうですね、ほかにもあるかもしれませんね。

それは、牧野委員、いかがですか。それで賛成です、私は。

牧野委員 いいですよ、結構です。

古木委員長 そうすると、どこだけ消せばいいんですか。

澤教育長 シルバー人材センターのところを、個別名称じゃなくて。

古木委員長 各分野の人材を集めとか。

澤教育長 各種団体等ですね。各種団体って何だといったら、いろんな団体がありますか
ら。

宮田委員 さまざまな団体と……

澤教育長 さまざまな団体とでもいいですね。

宮田委員 各種団体というとまた固定されちゃうので。

中村委員 そうですよ。それはここにぶら下がっているものも含んでということですよ
ね。

澤教育長 はい。じゃ「さまざまな団体との連携を」、そうですね。

考えてみたらどうかという、この透明さからちょっとあれかもしれないね、考えるべきで
あるとか。もともと一番最後どめが、すべきであるという表現を使っていますから、だから、
さまざまな団体との連携を考慮すべきであるとか考えるべきであるとか、そういう言葉遣い
にして。

この「どうか。」だけはちょっと修正したほうがいい。「みてはどうか。」を消して「考え

るべきである。」でいいんじゃないですか。

中村委員 審議について、きょう決定ということですか、それとも事務局にある程度……

澤教育長 いや、決定です。

中村委員 決定ですか。じゃ、それは文言についてはどうするんですか。

澤教育長 ですから、今話したとおり、シルバー人材センターのところで、最後、「みてはどうか。」というところを「さまざまな団体との連携を考えるべきである。」というふうに直すということです。

古木委員長 小林総務課長。

小林総務課長 修正したものを後日お送りして、最終確認しますか。

古木委員長 それでいいですね。

中村委員 趣旨は賛成で、文言については一部修正ということでいきましょう。

澤教育長 今そういう意見があったんで、2カ所は直しますよという話にしておきます。

古木委員長 この生涯学習支援体制の整備については、B評価、これで皆さんにご了承いただきました。

次に移ります。

小林総務課長。

小林総務課長 それでは、2ページをお開きください。

ライフステージに応じた生涯学習活動への支援でございます。

1次評価はBでございます。

コメントは「施策の主要事業である八ヶ岳山荘の運営を指定管理者制度に移行することにより、一般市民の利用拡大につなげられるかが課題となる。また、他市や大学などへ施設利用を拡大するなど、市民・業者・行政がトリプルウィンとなるような取り組みを目指すべきである。施策を実現するためには、八ヶ岳山荘以外の事業展開も求められる。」でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

委員のご意見を承ります。

牧野委員。

牧野委員 「指定管理者制度に移行することにより、」と書いてある。もう決まったわけですね。だから、この部分は「指定管理者制度を活用し」となるとか、その辺のところは変えられたほうが。

澤教育長 そうすると、最後の「課題となる。」というのも、もう課題はある程度、一般の利用に拡大するようにもう制度的にできているわけなので、課題はなくなったかもしれない。

牧野委員 課題にはなったにしる、「一般市民の利用拡大を図る」としたほうがいいのではないですか。

澤教育長 これは過去の評価だから、過去のときはそうだったからということでイメージ

して作成しています。

牧野委員 18年度は、だからそういう課題はあったわけですからね。

澤教育長 そうすると、「一般市民の利用拡大を期待されるが」ということですかね。

「期待されるが、他市や大学などへ施設利用を拡大するなど取り組みを目指すべきだ」というふうにつながれば。

[「それですね」との声あり]

澤教育長 これは同じB評価で賛成です。

古木委員長 文言修正をお願いしまして、次にいきます。

小林総務課長。

小林総務課長 それでは、3ページ、生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進です。

評価はBでございます。

コメントは「市民との協働にむけさらに積極的な取り組みが必要である。出前講座だけでなく、施策目標に向ける取り組みについて工夫すべきである。」すみません、「る」が抜けております。

牧野委員 18、19年度あたりのこの時代は、やっぱりそういう市民交流大学の構想段階の時期だったんですね。そういう流れの中で、学習等供用施設の部分、昔の公民館の部分で活動していたものとの融合性を図る。それから、それを拡大するために、市民交流大学への発展というふうになっているんだろうと思うんです。そういう中でBという評価をしたのが、出前講座とか施策目標に向かってという書き方をしてしまったものですけども、よかったのかどうか。19年度にそれが還元できたんですね。市民交流大学ができたことによってそれができ上がってきたので、こここのところをどうするかですね。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 ただ、ここは唯一、施策が出前講座しかなかったんです。

牧野委員 こういう中で市民交流大学というもののこれが生まれてきているわけですから。

澤教育長 そうですね、タイトルと実態が合っていないのかもしれないですね。

牧野委員 施策目標というところが、説明される人はわかるのですか。その当時の施策目標が何だったかというのが、私も記憶がないんですが。

澤教育長 この目標は、市民の市政への理解を深めて、職員の研修の場としての人材育成につなげていくんだというのがもともとの目的だったんですね。

だから、出前講座しかないから、それをやるにはそういうことですよというストーリーで書かれているから、タイトルがちょっと大き過ぎるけれども、やっていることは出前講座だけということなんで、それを評価しなきゃいけないので、これぐらいの評価しかちょっとしようがないのかなとも思うんですが。

古木委員長 中村委員。

中村委員 したがって、これは事業の仕方、進め方、本当はそこまで評価が入っちゃうん

で、私はCでいいかなと一時は考えたんです。だけど、現状皆さん、別にこれは多数決じゃないけれども、まあBでいいかなという感じはします、最終的に。この事業の置き方そのものをやっぱり見直しすべきだとは思うんですけども、現状で、事本年度の場合は現状の中での評価ですから。

澤教育長 もしかすると、地域コミュニティづくりの促進にはもう少し別の施策をきちんと考えないと、目標を実現できないですよ、多分。

古木委員長 そうすべきである、これでいいですね。

次に参りましょう。小林総務課長。

小林総務課長 確かな学力の育成です。

評価Bで、コメント、「施策目標に向け、少人数指導や教育研究事業、特色ある学校づくりなど様々な工夫を行なっているが、さらに様々な工夫が必要である。確かな学力の向上には、特色ある学校づくり、教員の研修（そのための教育センターの早期建設）を推進すべきである。また、個々の学力伸長には、授業改善を進め（習得学習を基盤として、活用型への発展）、少人数指導法の改善・工夫を図るとともに、管理職のリーダーシップに期待したい。」でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

これはいかがでしょう。宮田委員。

宮田委員 この「習得学習を基盤として、活用型への発展」、これ何か並列に感じるんですが、どちら、習得学習を基盤とする、さらに活用型へ発展でいいんですか。

牧野委員 知的な習得があって、そこに今度はそれを活用して行って、さらにそれを発展させる、3段階方式です。

宮田委員 表現なんですけれども、授業改善は、じゃ基本的には習得学習を基盤として、活用型への発展を目指す、発展させる。

牧野委員 活用型もしくは探求型。

宮田委員 探求型をするために基礎学習を基盤とすると、この表現はどっちなんでしょう。

古木委員長 中村委員。

中村委員 習得学習と書いて、こっちは活用型と書いてあるんで、ちょっと不一致かなという感じがするんで、それをちょっと専門的立場から、用語の使い方を整理するとどうなんでしょう。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 これ、新しい学習指導要領の基礎的、基本的な学力の積文というところでの示されているものですので、文言をきちっと整理していただければ。あと、今ちらっと牧野委員がおっしゃった、探求という言葉で区切っていけばいい話なのかなという気がいたします。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 ここをちょっと変えればいいんでしょう。

澤教育長 そうですね、括弧のところを少し。括弧を明確にして。

宮田委員 そのほうが明確ですね。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 PISAの学力検査なんかでも、やっぱりそのところを一応指摘されているわけです。立川市の全体の学習の総点検をしたときにも、やっぱりその部分が要求されてきているわけですから、だから今後の授業改善というのはそういったものを、それが授業改善しなければという考え方です。

澤教育長 そうすると、これは括弧を取っちゃって、この文言を全面修正させていただいて授業改善の前に持ってくると、そういう授業改善をしていくんだというふうにすればいいですね、今言った探求型の文言を入れて。

古木委員長 では、次に参ります。

小林総務課長、お願いします。

小林総務課長 5ページ、豊かな心の育成です。

評価はBでございます。

コメント、「施策の代表的指標である校外活動や修学旅行・移動教室などの指標値が目標値を達成しており、このことから高い教育効果が得られていると判断する。ただし、人権教育をベースに道徳教育の充実（道徳講座含め）や、さまざまな体験活動を充実させ、「市民力」のさらなる強化を期待したい。」

以上です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 ここでは、やっぱり主な取り組みの中の校外・修学・移動という取り組みがあったことと、それからもう一つは施策の意図というものがありますので、そういったことを考えると、今現在の立川市の場合には、校外活動にしても、修学旅行・移動教室等にしても、校外体験活動というのは非常に各学校よく行われているというふうに判断して私はいいと思うんです。

ただし、今立川市の中で指導課あたりがベースにしているのは、人権教育という一つの柱を立てていますので、これは東京都の人権教育も含めた中でやっていくということから考えると、やはり道徳教育、人権教育をベースにした道徳教育というのを、もう少しやはりそれを体験的な中にも生かしていければ、特に職業体験なんです、そういうものを生かしていければいいかなという部分の意味で文言を工夫できればと思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 ただ、ここはやはり主な取り組みがさっき言った3つしか書かれていないので、本当はここに人権教育のことがもしかするときちと入ってきて、その総括をするというほうが正しいのかもしれませんが、コメントもそういうふうになっているわけだけでも、主な取り組みとしては今言った3本しか、校外と修学と移動ということで。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 施策の目的というところがあるから、ここのところで、やはり「思いやり」とか「自立心」だとかというのがありますよね、豊かな心の育成ということで。これをベースにしていけば、そういう言葉でもよかったかなというふうにしてとらえて、人権教育をベースにという、そんなところから来たんです。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 あと、この市民力、「さまざまな体験活動を充実させ、「市民力」のさらなる強化」というのが、この市民力と体験活動をもう少し分けたほうがいいのではないかなというふうに思います。だから体験活動というのは市民力だけではなく、さまざまな体験活動という考え方もあると思うので、市民力は市民力として、人権教育をベースに市民力を活用するとか、市民力による体験活動なのか、市民力による道徳教育なのか、または地域とともに行う人権教育もしくは道徳教育により市民力が強化されるのか、何かそのあたりが。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 市民力は非常に多様化していると、多面的なんです。だから、どこにでも使える言葉なんですけれども、やはりここで立川市の場合には、ご存じのように、金融の問題とか自転車の問題とか、さまざまな中で市民が果たさなきゃいけない責任というのは数多くあるんです。そういうものをやはり中学校の中にも入れる。どこか職場体験で、子どもたちと立川市のそういう企業との関連の中でも、やっぱり立川市民ですよね、地域を含めてでのやっぱりベースになるという、そういう判断で市民力という言葉は、立川市としてのシステムの中の一つの力ですので、そういうものも執拗に書いていてもいいかなという、そういう気持ちがあったんです。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 よく理解します。

せっかくですので、市民力とは何だというのがもう少しわかるほうがいいかなと。市民力による教育活動の強化とか、何かないでしょうか。豊かな心の育成のための市民力。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 市民力というのは本当に幅広いんですよ。だから、あらゆるものが市民力になっていくわけでございます。だから、非常に漠然としている力であって、またそれが非常に必要な力になっていくわけですけども、それが立川市を支えていく力になるわけです。そういう中の一つとしてとらえて考えたということです。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 さまざまな体験活動を支えるのはやっぱり市民力なんです。それがなくては、自分だけ体験できるわけじゃなくて、そういう意味では、幅広くとらえてもいいのかなとは思いますが。

古木委員長 中村委員。

中村委員 この事業の1番のところも市民力がある。同じかぎをつけて用語を全部統一し

たほうがいいと思います。最初の1はかぎがついていないんですよ。ある程度、教育委員会で定義づけが必要だと思うので、その場合はかぎをつけて、さっきの1のところ、全部用語統一して、今議論になったところにも。

古木委員長 では、総務課長。

小林総務課長 わかりました。

澤教育長 そういう意味合いでいけば、これでいいのかなと思います。

古木委員長 B評価でよろしいですね。

[「はい」との声あり]

古木委員長 では、次に行かせていただきます。

小林総務課長、お願いします。

小林総務課長 それでは、6ページ、健康・安全教育の充実についてです。

評価はBです。

「昨今の社会情勢を踏まえ、食の安心・安全（地場食材含む）の確保と食教育の充実を期待する。また、児童生徒の健康への配慮、学校内外のさらなる安心・安全機能強化が求められる。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今、学校給食を含めたもので、食に関するものの中で一番大きな課題だと私が思ったのは、やっぱり配膳等の中で課題が起きてきましたよね。いろんな細かいことは言いませんけれども、やっぱり子どもたちにやや考えさせられるような、そういう被害が少し起きていたように思うんです。そういったものの改善というのがやっぱり安心・安全につながっていくと思うし、ただ、安心という中でも、やっぱり今このところで非常に児童生徒に対する被害が大きなものが結構ありますよね。

そういう中で、これは行政によって違いますから言えませんが、例えば学校警備員を配置する市町村があったり、そういうようなものも含めてもっともっと充実をしていければ、安心や安全機能が図られてくるのかなと。そういった部分を考えながら、関連させていく必要があると思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 学校保健法が法律の名前も変わって、学校安全法というふうな形になりますので、そういう意味でさらなる安全・安心の機能の強化というのが、防犯ベルと防犯カメラと校内体制の整備というのが一つ、市の今の教育の取り組みですけども、今牧野委員がおっしゃったように、いろんな形での取り組みの形態があるわけで、その辺を含めていけば、もう少しまだ改善の余地はあるという意味でのB評価です。

古木委員長 B評価でよろしいですか。

[「はい」との声あり]

古木委員長 では、次に参ります。

小林総務課長。

小林総務課長 7ページ、ニーズに応じた教育への支援です。

評価はB、「教育相談、適応指導教室事業、ハートフルフレンド、特別支援教育の推進、特別支援教育等施設維持管理・改修、小学校心身障害教育振興、中学校心身障害教育振興等、施策目標にむけ様々な取り組みを実施している。しかしながら、子どもの多様化に応じた各施設の機能強化、中学校情緒学級の整備・見直し、外国人保護者支援などのさらなる取り組みが求められる。各学校力・家庭力・地域力を高め、市全体のニーズに応える体制づくりが急務である。」でございます。

古木委員長 いかがです、牧野委員。

牧野委員 このところは、やはり取り組みの中で結構、他市と比べて教育委員会が力を入れていただいている関係で、やはり学校も大変に助かっています。

そういう中にも、さらに今後やはり教育の多様化と急激な変化によって起きる課題というのがどんどん起きてきていますので、そういうものを、例えば特別支援学級、特別支援教育などが今までなかった部分で、そういったものが特別支援教育というものが入り込んだり、それから児童生徒の心の病を支援するハートフルフレンドというようなものも東京都が設置したりということで、かなり多様化したり、またこういった施策があるんですけども、立川市の場合、やはりまだまだ中学校の場合を考えたときに、心障学級の情緒障害学級を含めたものが、もう少しやはり進んで整備されてこないといけないだろうなということが一つ。

それからもう一つは、外国人の方が来たときに、小学校、中学校でも言葉の関係でボランティア的な方が触れていただいています。これも大変子どもや親にありがたいことで、そういった取り組みをやる場合のそれを助ける家庭や地域、そしてそういったものを実践する学校、こういうものの力というのをつけていかないと、より豊かな支援ができないんじゃないかというような気持ちがあったのです。

以上です。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 1点なんですけれども、最後の段落のところ、市全体のニーズにこたえる体制づくりが急務であるという言い方をしているんですが、ここは、どちらかというと私の気持ちとしては、一人一人のニーズに応じたというふうに、市全体というよりは、個々に応じたニーズにしておいたほうがいいのかなという気がしたんですが。

[「賛成です」との声あり]

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 支援というのは予算的な部分がありますから、そういう意味で、市の教育予算上の問題、これを含むか。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 取っちゃうか、一人一人入れるかですか。

牧野委員 それはどっちでも構わない。

古木委員長 どっちにします。

[「個々のニーズでいいんじゃないですか」との声あり]

古木委員長 では、そこは修正して。

次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 8ページ、開かれた学校づくりと市民連携、評価はAです。

「現在の教育情報の質の向上を図りたい。また、学校評議員制度の見直しをするとともに、第三者外部評価の導入も考えていく必要がある。」でございます。

古木委員長 いかがでございますか。

澤教育長 ここは「図りたい。」どめではなくて、もう少し言葉の言いまわしとしては、図る必要があるなら「ある」、あるいは図っているなら「図っている」と言ったほうがいいかなと思います。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 最後の部分も、第三者外部評価の導入は必要であるというような書き方にしていたほうがいいかな。

澤教育長 そうすると、「現在の教育情報の質の向上を図り、学校」、「また」を入れてもいいですけども、さっき言った「第三者外部評価の導入も必要である」、そういうふうに修正していただいたほうが。

古木委員長 それでよろしいですか、牧野委員。

牧野委員 はい。

古木委員長 では、そういうふうに修正していただいて、評価はA。

次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 続きまして、教育環境などの整備。

評価Bです。

「小中学校の耐震化については計画的に進行している。1小については建替を早期に実施する必要がある。また、トイレ改修等各学校の老朽化対策が課題である。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 耐震化は契約関係で少し時間がかかってきていますので、ここはそういう事情はあるということでやむを得ませんけれども、1小についてもやっぱり時間的なものは非常に、議会で承諾されながらもなかなか進行していないという、こういう歯がゆさがあるんです。そういうものと、やはりここで大きな地震が起きた場合に、果たして立川市の学校建築が対応できるかという部分がやや心配な、それは耐震化の問題です。ですから、早くそういったことも、対応しているけれども、さらに進めてほしいという考え方なんです。

それから、前にも少しお話ししましたがけれども、トイレ改修というのは、小学校にはお金が来ますけれども、中学校はなかなか補助金の関係で進行していないというのはわかりますけれども、やっぱり一番、トイレの明るさというものは学校の生徒指導の中でも重要なポイントになりますので、やっぱりトイレ改修というのも、年度に1個ずつくらいはやっていただければ、さらに学校生活が豊かになるだろうという考え方でやりました。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 ここは、「計画的に進行している。」という言葉ではなくて、これは計画的にもう実施していますので、すべて 22 で終わりという計画ですから、「実施している。」にさせていただいて、今、牧野委員がおっしゃったように、うちは0.3以下はないので、基本的には順次改修していますが、ただ老朽化は歯どめがかかりませんから、これはやはり対策を考えなければいけないということで、耐震改修を優先させて、トイレのほうは少し後回しにしていますから、それが一段落した段階では、もう一回、老朽化から原点に戻った計画づくりが必要になってくる。そういう意味ではB評価で、こういう形でいいと思いますけれども。

古木委員長 その文言のところだけ、「計画的に実施されている」と変更です。評価はB。

次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 10 ページ、高等学校教育との連携。

評価はCです。

「高校、各専門学校等との連携を図り、中高の連携強化を図る。」です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 施策対象が、読んでいただければわかると思うんです。主な取り組みというところが、読んでいただければわかると思うんですが、残念ながら教育委員会として、高等学校教育との連携等はやられていないというのが現状だろうと思います。

ただ、できることがあるんです。高等学校教育や今立川市内にある調理専門学校ですとか、そういうところとの連携はできないわけじゃないんです。ただ、その推進がなかなかやられていないという。例えば高校生、二、三年生を小学校の中に入れて算数指導の補助をすることで、そういうことだってやっているところもあり得るわけですから、立川市もそのような連携を図ることが、私立を含めて5校ありますから、5校の高校と連携を図ることも可能ではないかと思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 この間、2中の学校訪問でもわかりましたけれども、やはり隣とは連携を鋭意中学校はしているわけです。ただ、それは具体的な施策としてはここには当然反映されていない。もちろん時系列からいってまだ反映されないわけですけども、この各種学校との連携をどういうふうに図るということになると、予備校も含めですね。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 例えば今、予備校が出ましたけど、これがいいか悪いかは別にして、例えば月に1回とか、回数が多いと思いますけれども、予備校の先生方に研修の場を、今どういうふうな授業の形態であって、それが子どもたちに受ける内容を、それを教員の中で研修を図らせるとか、それから小中学校なんかは、家庭科もしくは選択教科との連携の中で講師を派遣してもらおうとか、そういうことというのはできると思うんです。

澤教育長 私立学校の監督は、市長部局の総務課がやっているんです。だから、そこに書いてあるのは、許可権はだから向こうが持っている。教育委員会は全くだからこれはノータ

ツチなんです。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 これは、施策の学校教育の充実の中に入っているんですけども、市としては、今話にも出ましたように、私立学校と連携とか、あるいはお菓子の専門学校と地域コミュニティとの連携というのも含めて、他部署では産業振興の立場とか、あるいは文化振興の立場の部署とは接点を持ってやっています。ですから、そういうよりも、学校教育という大施策のテーマはあるんですけども、そういうふうにかかわっていくような何か方向づけをここでコメントとして書いてあれば、非常に発展的になるかなと。

それからもう一つ、西東京朝鮮第一初中級学校の中に、これは現実的には国際交流みたいな形で連携というか、あることはある。ですから、連携のあり方が、ちょっと表現を変えていただければ、非常に広く扱ってできるかなというふうには考えています。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 ボランティア活動の中で一つやっている成果というものを受けて、親子のクッキング教室、そんなこともやってもらっていますし、それから小学校によっては、立川ろう学校との連携を図っているところもあるし、ですから、そういったこともわかっていたんですけども、なかなかそれが表に出てきていないということからこれを出してきたんです。審議したんですけども、やってはいるんです。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 だから、ぶら下がる施策としての体系が、この間、中村委員からもありましたけれども、やっぱり体系的にはまだ不十分さがあって、やっているんだけども入っていない、入っていないけれどもやっているというのもあったりするので、このコメントは、私はC評価でいいと思うんですけども、もう少しコメントが、どういう形で、高橋部長が今言ったように、連携のあり方を探る段階からのスタートなのかということですよ。あるいは、現実に幾つか行われているやつを少し例示をするのかというのはありますけれども、ただ施策は1個しか、指導監督しか入っていないんで、これをどうコメントするしようがないというか。

牧野委員 その連携強化を今後一層図っていくぐらいの程度です。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 今、お話の中にありましたように、今は主な取り組みとしては、この私立の専修学校等指揮監督ということがテーマになっていますけれども、コメントの中で、できればぶら下がるの事業をつくっていくようにみたいな内容のことを書けばよろしいのかなというふうに思います。

古木委員長 じゃ、「図る必要がある」か何かにしますか。「連携を深く図る必要がある」、その後は考えると、何を図ったらいいかは。

[「はい」との声あり]

古木委員長 それでC評価、今のところやむを得ませんからね。

では、次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 続きまして、高等教育機関の活用と連携です。

評価はCです。

「高等教育機関との連携が不十分である。地元の東京女子体育大学や他大学等との連携を強化し、大学の学習ニーズを共有するとともに、市民の健康づくりや生涯教育の振興のために今後連携を図っていくことが大切である。」でございます。

古木委員長 これは、牧野委員。

牧野委員 取り組みのところに、市民交流大学と高等教育機関との連携、こうあるんです。

今、立川市で動き出しているのは、各小学校、中学校もたまにありますけれども、東京女子体育大学の学生たちが体育の授業の中に入ってきたり、それから教授が入って指導していただいたり、学校によってはですよ、そういう部分というのは実際あるわけです。それからもう一つは、他大学も少し入っているんです。他大学も入って、例えば生徒指導の問題とか、そういう中でも少し活躍していただいているんですけれども、ちょうど立川市というのは、交通機関の非常に便利な、大学との交通機関がうまくいく環境にあるということから、もう少しモノレールを基準とした大学も含めた大学との連携、こういったことが今後は大事なんじゃないかなというような考え方です。それによって、市の動きが変わってくるし、市民交流大学の生涯スポーツ、そういうものも発展にもつながってくるものがあるんじゃないかということです。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 私は、ここのC評価はちょっと厳し過ぎるのかなと思っているんですけども、それは一つは、立川ほど、多摩、芸術の方のネットワークの大学、多摩の大学の連携のシステムを使っている市はないんです。ないというのは、大変大学生を多摩地域の大学から派遣してもらっている。それから、国立音楽大学と基本協定も結んで、これも音楽の関係でやってもらっている。もちろん東京女子体育大学もやっているということになりますので、私はどちらかというと、活用と連携は立川においては進んでいるというずっと今まで評価してきたんですけども、確かに工夫はまだ必要かもしれないけれども、ほかの市から見ると、うらやましいぐらいにネットワークでやっているんですよ。だから、私はCではなくてBではないかと思っているんですが、委員の皆さんはどういうふうにお考えですか。

古木委員長 私もそうですね、同様です。

樋口指導課長。

樋口指導課長 ちょっと発言させていただきますが、従来、高等教育機関との連携という社会教育の視点、生涯教育の視点だったと思うんですけども、ことし、例えば学校教育の視点でとらえたときに、スクールインターシップの協定を結んで、4大学とスクールインターシップ事業を開始して、それは大学との連携を実際にやり始めて、4大学33名の学生が来ているわけで、大学との連絡協議会にもうちの教育委員会も参加しているという、ただそういうとらえ方をするともっと違ってくるのかなという気がしたんですけども

ども、教育長の今の話と関連するんですけども。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今の課長の話なんですけど、20年度以降に発展的な動きをして動いたということだから、19年度事業評価とはずれがあると思うんです。

古木委員長 中村委員。

中村委員 19年度事業評価ですよ、これ。ですから、教育長がおっしゃったことは一理あるけれども、うちの場合はそういう教育環境がせっかくあるのに生かしていない。だから、評価の基準は、Cは厳しいかもしれないけれども、だから今のB、Cということではなくて、他よりはいいから云々じゃなくて、立川市として、恵まれた教育環境にありながら生かしていなかったらやっぱりCになるんですけども、だけれども、Cはそれにしてもきついかもしれませんね。

澤教育長 多摩芸術のネットワーク、あれはやっぱり立川が一番先鞭を切っているんですよ。

中村委員 だから、うちの教育環境を生かしているかどうかという評価にしていけないと。

澤教育長 だから、その中では部活の指導員なんかほとんどあそこから派遣してもらったり、当初、もう5年前ぐらいから。だから、そういう意味では、私は、余りこだわるわけじゃないんですけども。

古木委員長 毎年5月に小学校の5年生は音大までバスで、予算を教育委員会から出して行ってるんですよ。

澤教育長 確かに強化をしたりしなければいけないことは確かだけれども、C評価は厳しいんではないかと思うんです。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 いろいろ期待感を持ってCというのもありますけれども、現状からしたところでは、Bでいいかなと私としては感じはしています。

あともう一つ、ここのコメントの部分で、東京女子体育大学という固有名称は必要ないかなというふうに感じます。発展的に広げていく場合に、やはり名称は控えたほうがいいかなと。

古木委員長 それでは、「地元の大学や」に修正ということをお願いします。

評価をBに直していくことにご賛成いただけますか。

[「はい」との声あり]

古木委員長 ありがとうございました。

では、次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 12ページ、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援。

評価はBです。

「市民要望は大変高い。市民の活動の輪をさらに広げられるような事業展開を求める。市民力を高めるための主体的な企画・準備・評価の方法を工夫し改善する必要がある。親

業・育児者を対象とする事業との連携が必要。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 意図は「いつでも、どこでも、だれでもが学べる場所の提供と共に、」云々と書いてある。そのときに、その前の時代の教育委員も含めた取り組みを考えたときに、例えば親は子どもに対する悩みを持っているというのですが、集まって、そしてさらに話し合いできる場があるかというときに、アイムの5階でたまにやることがありますけれども、まだ不十分じゃないかなということ、施設とか、それから、教育委員会ができるものだけじゃなくて、市民の力が大変必要だろうな、市民の力をかりなければできない部分じゃないかなと。

それから、一番最後のところの「親業・育児者」、子どもの育成なんだから、それは分かれてもいいのかなという気がしたんです。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 この「親業・育児者を対象」、この表現でいいかどうかちょっとわからないんですが、ここのあたりは、多分この学習館等々に集まる人たちが、今、やはり若い人たちというよりはどちらかというとな配の方が多いので、活性化していく意味で、こういう事業と連携することで何か発展的になるんじゃないかなという感じなんですけれども。

古木委員長 宮田委員のご意見、牧野委員は。

牧野委員 今やっぱり交流施設活用というものは、若い方よりも年配の方がほとんどですけれども、やっぱりその年配の方も活用しながら、今、子育てに悩んでいるお母さんなどの一つの憩いの場みたいなもの、もしくは相談の場みたいなものが各地につくられれば、もっともって人間関係から、そこから生まれる地域のコミュニティ、コミュニケーションというものが広がっていくんじゃないかなというニュアンスなんです。

今、アイムで月に何回ぐらいやっているのかな、そういうものが始まっていますけれども、もっとやっぱり地域を広げていくことが今後は必要なんじゃないかなという、そういう気持ちがあったんです。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 私も同感です、同じように感じています。

古木委員長 中村委員。

中村委員 19年度ですけれども、いわゆる教育基本法が改正になって、第11条の1、幼児期の教育という欄が加わりましたよね。だから、それとの関連で考えてもいいかなという感じがするんですけれども。

牧野委員 19年度に検討材料に出されてきているんですけれども、実際に公表されたのは20年度だから、それはきょうの改善の中では出てくるんですよ。だから、それは入れていいかどうか考えたんだけど、今回は入れられないだろうなという気があったんです。

宮田委員 じゃ、このままでいいですね。

古木委員長 牧野委員、どうですか。

牧野委員 親業というのは、ひっかかっているんですけども、わかりにくいんです。意外と一般的には、このところの小学校のPTAの研修会のときにも、親業という言葉は市民の中にも広がってはいるんですけども、ただこういう文言をするときに、親業という言葉を使うかどうかというのがちょっとクエスチョンなんですけれども、そういう中ではやっぱりこの親業と育児というのがあって、子どもの育成とか何かそのようなやわらかい文言にしていいんじゃないかなという気がしたんです。

澤教育長 だから、親業と育児者はちょっと言葉をだから取らせていただいて、そのかわるべき言葉として、今言った子どもの育成でもいいし、そういう言葉でいいんじゃないですか。

[「はい」との声あり]

古木委員長 では、次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進。

評価はBです。

「資料・情報の提供・収集、子ども読書活動の推進、ハンディキャップサービスなど事業が充実しているが、市民サービスのさらなる向上にむけ、指定管理者制度の導入などにより運営を強化すべきである。また、図書館ボランティアとの連携方法の検討や子ども読書活動の推進を図るべきである。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 評価Bである、また似たような、「今後」という言葉がいいかなと思ったんです。「今後、図書館ボランティアとの連携方法の検討や、子ども読書活動の推進を図ることが重要である」という、こんなふうに言いかえてもいいかなと思っていたんですけども、このままでよければこのままでも。

[「原案賛成です」との声あり]

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 この「運営」のところは、運営だけでいいですか。「運営体制」か、あるいは「管理」「管理運営」とか。

[「管理運営ですね」との声あり]

古木委員長 では、そこだけ直していただいて、B評価で。

次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 あと3施策です。スポーツ活動の支援・促進。

評価はAです。

「生涯スポーツのまち」を目指し、野球場等の施設整備や管理の充実を図るべきである。また、青年層の参加機会を増やす取り組みが必要。体育館への指定管理者制度の導入にむけ取り組みを進めていく。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 立川市の目指すところですからいいんですけども、野球場等の施設の改修が

大変おくれてきた時代ですよね。それで、台風によって起きたわけですけども、そういうものの改修がやはりもう少し早くやってほしかったなということを含んで、こういったことを書いたんですね。

それから、今、立川市のスポーツ状況を見ると、だれでも、老若男女、一生懸命参加してやっていますけれども、町内の運動会等も含めて考えていくと、やっぱり若い人たちの参加というのが非常に少ない。やっぱりそれを小中学生、特に中学生に関しては大変少ないわけですけども、そういうものの参加を含めたということで、青年層という言葉を使ってしまいましたけれども、これでいいかどうか。

あとは、体育館、すでに学習等供用施設は指定管理をやっていますから、体育館等の指定管理者導入も今後検討すべきであろうということを書かせていただきました。

古木委員長 牧野委員が、中学生を含めた青少年層 あとは取り組みを進めていく、さっき言った「べきである」とか、そういうことですね。これでA評価で。

[「はい」との声あり]

古木委員長 ありがとうございます。

では、次にまいります。小林総務課長。

小林総務課長 学校施設の有効活用。

評価はAです。

「児童・青少年の健全育成を主眼としたスポーツ活動や児童の遊び場及び大人のスポーツ活動等のための環境づくりを推進している。学校開放に伴う学校管理員や指導者等のさらなる充実を求める。」

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 このとおりだと思います。

ただ問題は、今、各学校の開放、そのときにやっぱり管理者がもう少しやっぱりきちんと見てほしい、管理してほしいという部分があったんです。それから、今、学校施設を使って放課後の居場所づくりがありますけれども、ああいった中でも、学校とその居場所づくり、課が違ってきますから、何かこの管理体制が難しいというところが今後の課題だろうなど。これも後になって出てきましたから、あえて入れる必要もないかなと思いますけれども、19年度後半ですから、この程度でいいかなというふうには思いますけれども。

澤教育長 ただ、現状の学校の有効活用の実態から見てまったく触れなくてもいいのかな。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 実際は学校はノータッチでいいんですよね、本来は。

澤教育長 そう。ただ、施設の有効利用だから。

牧野委員 施設の有効利用だけなんですよね。だから、そうやってきたときに、学校教育の施設利用、それから子ども育成の部分との関係をどう考えていくかというのは、これからの大きな課題だろうと思います。

それからもう一つは、体育館利用をさせているんですけども、地域体育の中で。そうい

う地域体育の中で活用した中で、例えば施設の破損ですとか、その他の事故が起きたときの管理体制、そういう問題が、今、社会体育でやっているんですよね。そういったことはやっぱりもっと充実させるべきであろう、それで子どもたちの次の日の学習がおざなりにならないような形で振興してほしいという、そういう気持ちであって書いたんです。そういう意味で、管理員の充実ということが言われるんじゃないかなと思います。

[「これでいいと思います」との声あり]

古木委員長 では、評価Aで、次に参ります。小林総務課長。

小林総務課長 伝統的文化の保存・継承。

評価はAです。

「歴史民俗」、民俗の俗が違っております、すみません。「歴史民俗資料館・古民家園管理運営、文化財保護事業、歴史・民俗普及事業など着実に事業展開しているが、市の伝統芸能・伝統的文化等を保持するために、現在の歴史民俗資料館をさらに充実させる必要がある。また、市内の「蔵文化」等に注目してみたらどうか。各団体等とも連携し、計画的に保存・継承していくことが重要である。」でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 ただ問題は「蔵文化」という言葉を入れたんで、断定してしまったんです。このところがどうかという気持ちがあったんです。今、立川市の中に考えられるのは、例えば砂川闘争の問題だとか、砂川闘争の跡を保存しようという動きが少しありますよね。そういうものですとか、それから立川市内にある今言った蔵の問題、蔵を活用する形で市の活性化を図るとか、そういったことができるのではないかな。

それから、今、私たちの団体でもやっていますけれども、歴史文化の内容のものをもうちょっと、例えば詩歌の道がありますよね。そういうものの充実ですね。立川には多摩川と、それからもう一つは玉川上水、その辺に広がる大変すばらしい施設、文化があるわけですから、そういうものへのやっぱり発展を教育的な立場で考えて、小中学生にもっと知らせてほしいということがあります。

それから、歴史民俗資料館は、なかなか行きづらい。もっとやっぱり場所的にちゃんとすればいい、まとめて上げて、もっともっと充実させるという、他市に比べてやはりちょっと弱いかなという気がしたものですから書かせていただきました。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 市内の栄町の蔵の感じの雰囲気とかいろいろあるんで、ここは「蔵文化」というよりは資源ですよ、そういう文化資源というか、そういうふうな名称のほうが一般的でいいんじゃないですか。そうすると、いろんなものに使えますよね、蔵だけじゃなくて。それで、私はこれでいいと思います。文言修正だけ行うということで。

古木委員長 「蔵文化」を「文化資源」、それでA評価で。

[「はい」との声あり]

古木委員長 以上で全項目が終わりましたが、小林総務課長。

小林総務課長 ありがとうございます。本日いただいたご意見で、最終修正、それから文言修正ももう一度かけまして、最終確認ということとなるべく早目にお送りしますので、ご確認のほうよろしくお願いたします。

古木委員長 では、協議を終わります。

報 告

(1) 年末・年始における生活指導について

古木委員長 それでは、協議を終わりました報告に入ります。

報告 5 件のうち初めの 3 件、指導課に関する件です。

報告の (1) 年末・年始における生活指導についてをお願いいたします。

樋口指導課長。

樋口指導課長 今、委員長からお話がありました報告の (1)、(2)、(3) につきましては指導課長からの報告ということでございますが、(1)、(2) につきましては中嶋指導主事から報告をさせていただきます、(3) につきましては私からご報告させていただきます。

古木委員長 では、報告の (1) 年末・年始における生活指導について、それから (2) 中学校職場体験学習についての 2 件につきまして、中嶋指導主事よりお願いいたします。

中嶋指導主事 それでは、初めに年末・年始における生活指導についてご報告させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

小中学校、12月26日より冬季休業が始まりますが、その前後に関係いたします生活指導について、本通知をもって各学校に指導していく予定でございます。

そちらの内容について、大きな部分についてここで確認をさせていただきたいと思っております。

こちらの通知は、全体の構成が、冬季休業前の指導、そして冬季休業中の指導、冬季休業後の指導、そして最後に万が一の事故の発生に備えてという大きな 4 本の構成で成っております。

初めに、1点目の冬季休業前の指導でございますが、今年度特に各学校をお願いいたしておりますのは、(1) いじめや暴力行為等の問題行動は絶対に許されないということ、またそれに関しまして子どもの自殺予防に向けて、生命尊重の視点に立った教育の充実を図るということを1点目に掲げまして、各学校に指導の充実を図ってまいります。

また (4) に、携帯電話やインターネット、電子メール等による誹謗・中傷や、異性紹介サイトによる非行などのハイテク犯罪に関する内容も挙げてございますけれども、家庭と連携して注意を促し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないような指導の徹底に努めてまいります。

また、裏面になりますが、大きな 2 といたしまして、冬季休業中の教育活動について触れている部分でございますが、こちらは (2) に、不登校初め学校生活への適応に課題がある

子どもたちにも、家庭訪問や保護者への面談等、冬季休業中に十分な連絡をとるということを明確に位置づけております。

そして、大きな3番の冬季休業後の指導でございますけれども、こちらには(3)といたしまして、自他の生命尊重について一層指導を進めるとともに、最後の部分でございますが、やはり長期休業後には子どもたちにさまざまな変化があらわれやすいので、児童・生徒のサインを敏感に受けとめて、さまざまな問題について早期発見、早期解決に努めるようにということで指導してまいります。

そして、最後の4番の事故発生時に備えた体制に関してでございますが、(2)に示してございますように、何か起きた場合には、学校や家庭、関係機関に速やかに連絡をとり合うということ、そして迅速な対応を進めるとともに、教育委員会への報告を徹底してまいりますと思います。

なお、本通知にいたしましては、12月2日の校長会、そして12月4日の副校長会、生活指導主任会におきまして、各学校に指導の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

報 告

(2) 中学校職場体験学習について

古木委員長 では、続いて、報告(2)中学校の職場体験学習についてをお願いいたします。

中嶋指導主事 それでは、続きまして中学校職場体験学習についてご報告いたします。

お手元の資料を続いてごらんくださいませ。

立川市では、平成19年度よりすべての中学校において、中学校2年生で3日間の職場体験学習を実施しておりますが、このたび教育委員会といたしまして、協力事業所への方々へ感謝の気持ちをあらわす一つの方策といたしまして、協力事業所ステッカーを作成いたしました。そちらの配布の案内の文章がこの資料でございます。

本資料の配布に当たりましては、既にこちらのほうで実施をしております関係機関の方々の代表者にお集まりいただいております「職場体験推進委員会」で、商工会議所の方々、立川青年会議所の方々などに出席していただいている会でございますけれども、そちらの会を、ここに書いてございます12月18日木曜日に開催いたしまして、本ステッカーの配布についての案内などをしていく予定でございます。

なお、そのステッカーにつきましては、裏面に資料として載せておりますけれども、こちらの資料は白黒になっておりますので、若干わかりにくい部分があるかと思っておりますけれども、今、私の手元でございますが、このような形でのカラーのステッカーということになってございますので、よろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

報 告

(3) 主任教諭の導入について

古木委員長 以上で(1)、(2)の報告を終わりました、(3)主任教諭の導入についてを樋口指導課長よりお願いいたします。

樋口指導課長 それでは、お手元に東京都教育委員会が作成をいたしました資料がございます。これに沿ってご報告をさせていただきたいと思えます。

東京都教育委員会が平成21年4月1日より新たに任用を開始することになりました主任教諭についてご説明いたします。

なお、この新たな職の導入は、東京都においてはこの12月都議会で条例改正の提案を議会に出されますので、私からご報告させていただく内容は、現段階では案としてのご報告でございます。

この新たな職の設置は、学校の組織的課題解決能力の一層の向上を目指して導入されるものでございます。

学校は、現在、経営層である校長、副校長、指導・監督層である主幹教諭、実践層である教諭に職が分かれておりますが、お手元の資料の1ページ目に図がございますように、この実践層である教諭職をさらに分化させ、主任教諭が新設されます。

この新たな職の設置によって、学校経営方針の教職員への浸透と具体化を図るだけでなく、現場の情報、教職員の意見やアイデアを吸い上げて学校経営に生かしていくなど、学校組織内の双方向的なコミュニケーションをさらに活性化していくこと、校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割の担当、指導・監督層である主幹教諭の補佐、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割を職責として担う主任教諭は、教育課題解決に向けた学校全体の取り組みにより、より一層主体的・積極的な役割を果たすことが期待されております。

この主任教諭は、本人の申し込み制であり、東京都教育委員会の本年度の申し込み締め切りは12月18日までとされておりますので、それまでに各学校で周知され、本人が申し込みを行い、12月下旬に選考合格者が発表されることとなります。

2枚目をお開きいただきまして、現在の教員の年齢における分布図、年齢分布が出ておりますけれども、今後、団塊世代の大量退職期を迎え、若手教員の急増が大きな課題となります。経験のある教員が主任教諭となり、さらに自覚して自己研鑽に励み、若手教員を育てていくことが必要となります。

立川市におきましても、この新たな職の導入を生かし、一人一人の教員の一層の資質の向上と学校組織の一層の向上を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導課のご報告に関して委員の方から何かございますか。

中村委員。

中村委員 選考実施要綱をまた資料でいただけるわけなんですか。

古木委員長 要望が中村委員から。

樋口指導課長 後ほどということをお願いします。

古木委員長 はい。

報 告

(4) 立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館他10館)指定管理者候補者の選定について

古木委員長 では、次の報告に参ります。

報告(4)と(5)は生涯学習推進センターに関する件でございます。

報告(4)立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館他10館)指定管理者候補者の選定についてを五十嵐生涯学習推進センター長よりご説明願います。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館他10館)指定管理者候補者の選定についてご説明いたします。

市内に11施設あります学習等供用施設につきましては、現在、各会館管理運営委員会に、指定管理者として平成21年3月までを期限として会館の管理運営をお願いしているところでございます。

21年4月以降につきましても、学習等供用施設の管理運営を指定管理者に行わせることとするため、去る10月16日に立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会が開催され、お手元の立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館他10館)指定管理者候補者の選定についての答申が提出されました。選定結果につきましては、現在お願いをしております滝ノ上会館管理運営委員会他10館の管理運営委員会が指定管理者候補者として選定されました。

今後は、立川市公の施設指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、その候補者として選定された滝ノ上会館管理運営委員会他10館の管理運営委員会を指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、12月議会で議決をしていただく手続を進めてまいりたいと思います。

なお、指定期間につきましては、いずれの施設も平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間となっております。

また、候補者の選定につきましては、施設の設置目的や事業の継続性等により、非公募とし、選定をしたものでございます。

これにつきましては以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

本件に関する委員からのご質問がございましたら、挙手をお願いします。

牧野委員。

牧野委員 大変難しいこととありますので、なかなかいい意見がありませんけれども、付帯意見の中の1番の最後の「したがって、」というところからですけれども、これはやっぱ

り今後の地域住民のニーズにこたえるためにはかなり必要なことだろうなということもありますので、今後十分検討していかれる必要があると思います。やっぱりなかなか地域学習等供用施設というものは、その地域のニーズや地域団体、地域の人材等によってさまざまな変化が、大きな違いが出てきますので、そういったことも含めながら、やっぱり十分話し合い、協議しながら、今後次回の委員会を開くまで、3年後でいいんでしょうかね、十分検討して、いい方向に寄与していただければ大変いい、これはお願いだと思うんですが、よろしく願いします。

古木委員長 要望が出ております。よろしく願いします。

報 告

(5) 立川市八ヶ岳山荘指定管理者基本協定書(案)について

古木委員長 では、同じく生涯学習推進センターにかかわる報告(5)立川市八ヶ岳山荘指定管理者基本協定書(案)につきましてをご説明願います。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、報告(5)立川市八ヶ岳山荘指定管理者基本協定書(案)についてご説明をいたします。

当日配布になりますが、1枚A4サイズの資料を送付させていただいております。その内容につきましては、四角く囲まれた部分につきまして、配付させていただいた内容に付加される内容ということでございますので、保管資料ということをお願いしたいと思います。

また、本日お手元にお渡ししてあります資料につきましては、現在、協定(案)ということで手続を進めている関係がございますので、会議終了後に回収ということをお願いしたいというふうに思っております。

指定管理者の指定につきましては、9月議会で可決されたところでございます。

この基本協定書につきましては、八ヶ岳山荘の運営を円滑に実施するため、市と指定管理者で基本的な協定を締結しようとするものでございます。この基本協定書では、管理の基準及び業務の範囲と実施条件、業務の実施に当たっての個人情報の保護などを規定するほか、市民サービスの点から、モニタリングやアンケートなどの実施などを規定しております。

また、最後のほうについてあります年度協定書では、業務実施の対価として支払われる指定管理料、超過収益分の範囲及び納付割合などを規定してございます。

協定書の締結につきましては、来年、平成21年4月1日を予定してございます。

中で、具体的にこの協定書を定める中では、市の指定管理者制度導入ガイドラインに基づいて定めてはおりますけれども、特にこの八ヶ岳山荘の協定の中で特記すべき点につきましては、お手元の資料8ページのところで、利用料金の取り扱いという項目が入ってございます。これにつきましては、指定管理者の収入という形になるものと、使用料金の決定等、第31条にうたってございます八ヶ岳山荘の食事に関する内容のものを取り決めていることとございます。

また、9ページのところには、第34条といたしまして、超過した収益の取り扱いというこ

とで、指定管理者が当初想定されました収入よりも上回った場合、これは一定量上回った場合には、その分を市のほうにも負担をしていただくという内容のものでございまして、具体的な数字的なところにつきましては、年度協定の中で定めるような形になっているところでございます。

また、48条、リスク分担ということでございますので、これにつきましては、指定管理者にお願いする中で、立川市と指定管理者の中でリスクはどのような形かということで、後ろのほうにリスクの表がございます。17ページになります。この中で、特に18ページのところで、施設の管理運営に影響を及ぼす法令等の変更による経費の増につきましては立川市が負担と、これ想定しているのは、地上デジタルの放送がこの指定期間の中に入ってくる関係でございまして、このことについては市のほうで対応しようということ視野に入れた条文という形でございます。

あと、主なところにつきましては、年度協定書ということで、ここの中には数字は入っておりませんが、今後進めていく中で確定をしていくという内容になっております。

報告は以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

では、後ほど最後の資料をお戻しいただくようにお願いいたします。

それでは、今まで報告をいただきました中で、先ほど中村委員から、主任教諭の選考方法について、そのご要望がございました。それにつきまして、樋口指導課長よりご発言を求められておりますので、お願いいたします。

樋口指導課長 今、中村委員から資料のご要望がございましたけれども、ちょっとオープンになっていない部分もございますので、今、口頭で私のほうでお話しさせていただきます。よろしいでしょうか。

古木委員長 はい、口頭でお願いします。

樋口指導課長 対象者でございますけれども、教諭及び養護教諭が対象でございます。受験資格は30歳以上60歳未満、国公立正規教員経験が8年以上、うち都での経験が2年以上であることが対象者でございます。

選考方法でございますけれども、まだ20年度の要綱しか出されておませんが、20年度と21年度の2カ年間ににつきましては経過措置がございまして、この経過措置では、平成15年度以降に2年以上必置主任、つまり教務主任、生活指導主任、保健主任、学年主任、小学校ではプラス研究主任、中学校ではプラス進路指導主任、この経験が2年以上ある者、それから初任者指導教員及び初任者教科指導教員、これは中学校のほうでございましてけれども、今申し上げたのが2年以上の経験があるときでございます。また過去に東京教師道場の受験者、東京都教育研究員、東京の教育21研究開発員、そして東京都教員研修生、東京都教育委員会表彰を受けた者、ただしグループ表彰と人命救助は除くというふうになっております。

これらの者につきましては、日常の勤務実績と選考調書の提出のみとなります。もちろん、

受験申込書は提出をいたしますけれども、受験申込書、日常の勤務実績と選考調書の提出のみとなります。それ以外の教員につきましては、受験申込書、日常の勤務実績、選考調書、職務レポートの提出、校長との面談が必要となります。

本年度の職務レポートでございますけれども、1,000字から1,500字、内容は、勤務する学校の課題を組織的に解決するためにあなたはどのような取り組みをしているか、校長の経営方針も触れながら述べるというのが職務レポートでございます。

また、20年度につきましては、再任用の教員も受験資格を得ることとなりました。これは20年度限りということでございます。

以上、口頭でございますけれども、受験についてご報告いたしました。

古木委員長 ありがとうございます。

その他

古木委員長 それでは、次に、その他に移ります。

その他は、樋口指導課長、それから石井学校給食課長、それから中村委員よりご発言がございます。

初めに、樋口指導課長よりお願いいたします。

樋口指導課長 私からは、2点ご報告をさせていただきます。

昨年度から実施をしておりますけれども、人権週間に合わせまして、子どもたちに考えさせるリーフレットを今年度も作成いたしました。本年度は中学校3年生を対象に、1枚裏面のリーフレット、裏面のほうは子どもたち自身が自分で考えることができるワークシートを用意いたしました。そして、東京都から3,000部、この「みんなの人権」をいただくことができましたので、子どもたちに幅広く人権についてを考えてもらいたいというふうなメッセージを送りたいと思っております。これが1点です。

もう一点でございますけれども、11月25日朝8時15分ごろに、錦町1丁目で刃物使用の傷害事件が発生した件につきまして、教育委員会の対応等についてご報告をさせていただきます。

まず、私ども教育委員会へ市のほうから第一報が参りましたのが10時の時点でございました。10時10分に立川見守りメールが配信をされました。その後、二次情報を待っておったのですけれども、30分ほど待ちましたけれども、二次情報が参りませんので、10時50分の時点で、全校長に対して、ご存じのようにこのような事件が発生したと、現時点では見守りメール以上の情報がないことと、学校の安心・安全体制の確認のお願いということで、私のほうからお送りをいたしました。

そして、当日の学校の対応でございますけれども、土曜日の振りかえ休業日の学校が5校ございました。何らかの対応をとった学校が、29校のうち全部で12校でございます。特に対応しなかったという学校が4校でございます。ただ、対応しなかったといっても、下校のときに一人で帰らないで集団で帰るようにという、そういうような指導はしておりますが、対

応をとったという学校が12校、例えば中学校で言えば、部活動は中止して集団下校を実施したとか、小学校では地域別の一斉下校にした、教員等の引率による一斉下校にした、あるいは集団下校の体制をとった、それぞれの学校のご判断による対応をいただいたと、そういうことでございます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

次に、石井学校給食課長より。

石井学校給食課長 学校給食課から2件のご報告をさせていただきます。

まず、1件目につきましては、学校給食費の改定の検討についてでございます。

現行の小学校給食費につきましては、平成5年12月の改定以来、平成9年の消費税率改正等があったものの、食材料の厳選や献立の工夫等によりまして15年間、また中学校給食費につきましては、平成9年の給食開始以来11年間にわたり据え置いてまいりました。

しかしながら、昨今の原油、原材料価格の高騰などに端を発しました食品価格の値上がりに加えまして、中国産食材への薬物混入や産地偽装問題など相次ぐ食に関する事件で、全国的に国内産食材の需要が高まっております、それによりまして国内産価格の高騰の影響がございます。それらによりまして、安心・安全のため、国内産を原則とし、無添加、無着色等を徹底している本市の学校給食用食材の確保が、このままでは非常に厳しい状況下でございます。

学校給食におきましては、学校給食は安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図るほか、教育活動の一環として実施しておるところでございます。この趣旨を踏まえた学校給食を今後続けていくために、給食費の改定を今後検討してまいりたいと考えております。

1点目は以上でございます。

古木委員長 特に質問ございますか。よろしいですね。

石井学校給食課長。

石井学校給食課長 もう一件は、学校給食で使用いたしました冷凍野菜につきましてでございます。

平成20年11月14日付、農林水産省から、ある食品加工会社が、少なくとも平成20年1月から10月までの間、みずから加工した国内産野菜に中国産等の冷凍野菜を混入させ、国産等と事実と異なる表示をして冷凍野菜の製造販売を行っていたということで、JAS法違反ということで改善を指示されましたということの発表がございました。

対象になりました野菜につきましては、里芋、ニンジン、ブロッコリー、キヌサヤ、コマツナ、インゲン等でございますけれども、この期間、先ほど申しました平成20年1月から10月までの間に、立川市の学校給食では同社の製造した冷凍キヌサヤを使用いたしましたので、報告するものでございます。

具体には、共同調理場校におきましては、平成20年7月9日、7月10日、7月11日、7月

14日の4日間で計56キ口、中学校給食におきましては、7月9日、7月15日の2日間で計32キ口を使用いたしました。

ただし、現時点では、混入のありました冷凍野菜が使用されていたということが確定されているわけではございません。また、健康被害の報告もございません。

なお、立川市におきましては、冷凍野菜につきましては、立川市学校給食用材料調達事務要綱の食材歴規格表におきまして国内産を原則としておりまして、当該製品の産地は九州産として納品されております。

また、11月10日以降、同社の製品につきましては使用を中止しております。

今後は、さらに安心・安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。いろいろお骨折りいただいてありがとうございます。

学校給食課長からのご報告について、ご質問ございますか。

ないようですから、次にその他の3番、中村委員から2点のご発言があります。

中村委員 児童・生徒の問題行動調査につきまして、第17回定例会で都との立川市との関係においてご説明いただいたところですが、先般、文部科学省発表の児童・生徒の問題行動調査がありました。その動向と先般説明があったことその後の状況、立川市の実態と課題について、もしご説明があれば、追加説明という形でしていただければと思います。

それが第1点目です。

古木委員長 それでは、樋口指導課長よりお答えください。

樋口指導課長 せんだっての国の報告で、我が国全体として児童・生徒の問題行動ということで、特に小学校の暴力行為でありますとか、中学校の不登校の増加でありますとかという課題が大きな見出しになってはおりますけれども、本市においては、小学校の暴力行為というのは増加しているという傾向はないということはこの間ご説明したとおりです。

ただ、課題はやっぱり中学校の不登校、さまざまな状況がございますけれども、これにつきましては、今後新たな施策も展開していくことを考えていかなければならないと思いますし、また9月に、適応指導教室に週1回、臨床心理士を配置するというような措置をとりました。月に1回、臨床心理士が、適応指導教室の多摩川でも保護者相談を受けられる、そういうような体制を整えて進めております。

それから、課題が顕著な中学校につきましては、本年9月に学校サポートチームの立ち上げを行いまして、地域の皆様と関係機関、教育委員会、私どもも入って、それぞれの子どもについて、今後どのように指導していくかというふうなお話し合いを持っております。今度、第2回目も開催をいたします。

それから、もう一点でございます。これは9月にご報告したかもしれませんが、立川保健所が中心になりまして、思春期の問題行動といいますか、さまざまな問題につきまして、ネットワークを立川近隣の市と連携して進めていこうというふうな立ち上げを7月の下

旬に行いまして、それもまた第2回目を今後予定しているというようなところでございます。

9月以降、子どもたちは生活指導ですのでいろいろございますけれども、非常に顕著な状況、事例、そういうものは現時点では報告はございません。

以上でございます。

中村委員 ありがとうございました。

2点目ですが、これも今度は健康の問題ですが、いわゆる新型インフルエンザが社会的な問題になっていますが、まだ発生とかそういう問題じゃないけれども、もしも発生した場合をやっぱり考えておく必要がある。まだ国レベル、都レベルでも動き出したという段階ですが、ですから、お考えだけになるかもしれませんが、お聞かせ願えればと思います。

古木委員長 学務課長。

岡部学務課長 動物のインフルエンザが変異しまして、人から人へ感染する新型インフルエンザですが、大体10年から40年の周期で出現して、世界的に大きな流行、これはパンデミックと呼んでおりますが、これを引き起こしてきました。有名なところでは、大正7年のスペイン風邪等が知られております。

現在、世界保健機構では、新型インフルエンザの出現の可能性が高まっていると警告を発しています。このような状況の中で、平成17年2月に、国と東京都がそれぞれ新型インフルエンザ対策行動計画を策定しています。

立川市としまして、国や東京都の行動計画を踏まえまして、教育委員会や学校を含めた市として実施する具体的な対策をまとめました、立川市新型インフルエンザ対策行動計画の策定に向けて、現在庁内の検討組織を設置して検討をまいりました。ここで、検討委員会の検討は終了しまして、政策会議等にかけて、正式な決定を待っている、そのような段階に至っております。今後は、この案を市の計画として決定しますが、それとともに、各部門における具体的な行動マニュアル、これを今年度末までに策定することにしております。

なお、それとはまた別に、この9月議会で補正予算を認められましたので、万が一、新型インフルエンザが発生した場合、市の職員ですとか関係者が新たに感染しないように、防ぐための防護服等の購入を現在福祉保健部門で進めております。

以上です。

中村委員 ありがとうございました。

閉会の辞

古木委員長 以上で本日の案件はすべて終わりました。

次回は、12月11日木曜日、当会議室において13時30分より開催いたしますので、ご予定をお願いいたします。

本日はまことにご苦労さまでした。これで終わります。

午後 3時29分閉会

署名委員

.....

委員長